

# 1 相談支援ファイルとは

## 【ご本人及び保護者のみなさまへ】

この「相談支援ファイル」は、ご本人及び保護者が保管し、ライフステージに応じて適切な相談や支援を受けられるようにご活用いただくもので、障害の発見や気づきの時点から、また、成長・発達に応じて、乳幼児期から成人期まで、どの時期からでも活用することができます。

ご本人及び保護者の方が、療育や保育、教育に関わる方、保健師等の福祉に関わる方などと一緒にファイルを作成・評価、継続していくことによって、一貫性のある支援が受けられます。

## 【各関係機関のみなさまへ】

ご本人及びその保護者等の相談やニーズに応える支援は、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携し、情報を共有化、一貫性のある継続した相談支援体制を整備することとともに、その引継のシステムを確立することが重要です。

障害の発見や気づきの時点から、また、成長・発達に応じて、乳幼児期から成人期まで一貫性のある継続的な支援を実施できることを目指し、個人情報保護に十分に配慮した上で、情報を共有化し、教育的支援等の具体的な内容や方法、相談の経過等を示した「相談支援ファイル」を療育や福祉、教育関係者、保護者等からの相談等支援に活用して下さい。

## 【お願い】

このファイルには、ご本人を支援するために必要な情報を関係機関から記入していただく項目があります。また、ご本人及びその保護者等と一緒に作成したり、支援を評価、継続していくことで、より確かな支援が期待できます。ご本人や保護者等から記入をお願いすることがありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、記入された内容については、目的以外の使用はいたしません。どうぞよろしくお願いいたします。

## 1 目的

- ・「相談支援ファイル」は、発達障害や知的障害、身体障害等のある人たちやその家族へのよりよい支援を目指して作成されました。一貫性のある継続的な支援や関係機関の円滑な連携のためにご活用ください。

(対象年齢)

- ・ご本人の年齢にかかわらず、どの時点からでも活用できます。

## 2 使用上の注意

- ・記載する内容は、大変重要なことですので、このファイルは厳重に保管してください。支援者が活用する場合でも、プライバシーを厳守し、個人情報の取扱には十分注意してください。

## 3 使用上の原則

### <記録>

- ・ご本人と保護者または支援者が記入し、つづっていくことを原則としたファイルです。医学的な内容や教育・療育に関する専門的な内容は、直接担当者に記載していただくことが望ましいです。

### <保管>

- ・原則的にはご本人、保護者、またはこれに代わる立場の人が責任をもってファイルを保管します。

## 4 その他

- ・各項目は支援の際に必要なと思われる内容からなっていますが、全てのページをもれなく記載しなければならないということはありません。本人の支援に役立つと思われる、伝えたいと思われる情報に関する箇所に記載してください。

- ・ファイルを利用したいと思うときは、保健師や保育所や学校の先生、町教育委員会、役場住民課・福祉課のいずれかにご連絡下さい。

ファイルをとじるケースも一緒にお渡しいたします。

各様式等は勝浦町・上勝町のホームページからダウンロードすることもできます。

- ・必要な資料を貼ったり、差し込んだりしてご自分が使いやすいように活用して下さい。このファイルはご本人、保護者、支援者が共につくり上げていくものです。

## 相談支援ファイル様式の特徴

(乳幼児期)(様式1) およそ3歳まで

(乳幼児期・教育的支援内容)(様式2) およそ3～6歳まで

(就学移行期)(様式3) 小学校入学前るとき 6歳るとき

- ・ 保護者が記入することを基本とします。  
保護者が、町保健師や保育園、市町村職員などの支援者と、一緒に作り上げていくことを想定しています。  
半年ごとに、支援の内容を評価し、継続した支援をつづけていきましょう。
- ・ 就学移行期では、学校への情報の引継ぎなどに活用できます。

(就学期)(様式4) 個別の教育支援計画1 小学校から高等学校のとき 6～18歳

- ・ 小中高の学齢期においては、各学校で担任教諭等が主導で「個別の教育支援計画」を作成します。進級時等には、個別の指導計画と合わせて次の教諭に引き継ぎ、支援に役立てます。支援計画は、長期目標(1年)と短期目標(学期ごと)を目安として目標を決め、手だてを行い、評価をします。
- ・ 進級などで担任される先生が変わっても、継続した支援が受けられるための貴重な資料となります。

(就学期)(様式5) 個別の教育支援計画2 小学校から高等学校のとき 6～18歳

- ・ 保護者の希望に応じ、「個別の教育支援計画」として、学校生活や家庭、地域のつながり等の全体について、関係機関との連携を中心に、保護者・特別支援教育コーディネーター保健師・担任等の関係者が支援チームとして集まり、特別支援教育コーディネーター等の支援者が、保護者に寄り添いながら作成します。
- ・ また、必要に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働・地域の関係者が集まり、その子に応じた具体的な支援方法について話し合いをします。

(就労移行期)(様式6)) 個別の教育支援計画3 就労(進学)前

- ・ 高校の先生などの支援者が、ご本人や保護者と相談しながら作成することを想定しています。
- ・ 就労(進学)先への情報の引継ぎなどに活用できます。

(成人期)(様式7) 就労(進学)後

- ・ 主として就労に関し障害者支援センターや相談事業者、学校教諭などの支援者がご本人とご家族に寄り添いながら作成することを想定しています。
- ・ 必要な支援、記録については、会社の方に記入してもらいましょう。

(自立生活に向けたチェックリスト)(様式8) 何歳からでも

- ・ 大人になって自立した生活をするために、どんな行動を身につけたらいいか、またそのためにはどんなサポートが必要なのか、ご本人やご家族、支援者で考えていくきっかけとして活用できます。(衣服、食事、生活全般、健康面、職業面、その他)

(保護者の記録と相談の記録)(様式9) 何歳からでも

- ・ 保護者が毎日の生活の中で、気になっていることなどを記録します。また、相談してきたことや支援の経緯を次の支援に役立てるように活用しましょう。